

## 中原ゆき子 — 基地の街の女性教師 —

山口 刀也

### はじめに

中国山地から広島湾へ、山口県岩国市を貫くようにして流れる錦川は、河口付近で分岐し、デルタを形成している。このデルタはアジア・太平洋戦争期に旧日本海軍によって強制買収された。そこに建てられた旧日本軍基地・施設は、敗戦後、米海兵隊により接收され、占領行政が開始すると英豪連邦軍の管轄となった。そして、1952年4月、日米安全保障条約の発効に伴い米軍基地となった。基地周辺の売買春街化を受けて、山口県教職員組合岩国支部の婦人部は（以下、婦人部）、1952年7月より「純潔教育」に立ち上り、「基地対策の一助」とした<sup>1</sup>。この純潔教育をめぐる婦人部の動向を、当時、部長をつとめた中原ゆき子（1916-89）を中心に検討したい（図）<sup>2</sup>。



図 中原ゆき子肖像

婦人部の動きの背景には、敗戦後の売買春問題がある。敗戦直後の1945年8月18日、

<sup>1</sup> 岩国支部（婦人部）「職場に於ける女教師の地位と障害」山口県教職員組合機関紙『新光』（25）1953年8月、22頁。

<sup>2</sup> 婦人部長にいたるまでの中原ゆき子の略歴は次の通り。1916年、山口県山口市に出生。現県庁舎の近くで生活し、1928年に山口県立山口高等女学校に入学、33年に同校を卒業した。卒業後の足取りの詳細は不明であるが、東京へ移って一時銀行員として働いた後、小学校や中学校教師の職を転々としたようである。時局の悪化に伴い、1944年8月、その時勤めていた東京渋谷の本町小学校の生徒たち約80名とともに静岡県榛原郡吉田村に疎開するも、1945年6月に疎開を打ち切り、一時避難のために帰郷した。帰郷後、1945年8月の時点では岩国国民学校（後の岩国小学校）に在籍しており、敗戦を告げるラジオ放送を学校で聞き、「空しさにのたうち回り「廊下に身を投げて泣いた」と述べている。なお、1945年8月6日の8時15分、3年生女子の第1限の授業をしていた中原は、「尖光、爆音、運命の原爆」を「この目で見た」としている。このことが後に組合運動に参加し、平和や子どもを守るための活動をする際の原体験となったようである（林幸子・中本喜恵子・広瀬富子・大朝久子編「中原ゆき子遺稿集・追悼集 花残月」私家版、1990年）。敗戦後は1954年4月に岩国市立東小学校に転任するまで岩国小学校にて勤務し、少なくとも1952年から1953年にかけて山口県教職員組合岩国支部の婦人部長を務めたことがわかっている。中原ゆき子「教師の良心」山川菊栄・丸岡秀子編『母と女教師と』和光社、1953年、同「女教師の訴え——上原専禄先生へ」『婦人公論』1955年3月（臼井吉見編『現代教養全集 11 日本の女性』筑摩書房、1959年、378-380頁に収録）、前掲林・中本・広瀬・大朝「花残月」。【図】は臼井『日本の女性』（378頁）による。

日本政府は占領軍向けの性的慰安施設の設立を全国に指示し、RAA (Recreation Amusement Association) が結成され、この事業に政府は巨額の予算を投じた。しかし、軍人の間で性病が蔓延したのをを受けて 1946 年 3 月にオフ・リミッツが発令され、RAA 関係施設は閉鎖した。補償もないままに失職した女性たちのうちには、軍事施設周辺や繁華街などで売春に従事し続けざるを得ない人も多かった<sup>3</sup>。彼女たちを性病の感染源とみなした占領軍は、日本政府に徹底的な取締りを要求した。女性たちは、MP と警察によって検挙されたのち、強制的に性病検診を受けさせられた。

他方で RAA 閉鎖に先立つ 1946 年 1 月、連合国最高司令官は「公娼制度廃止にかんする覚書」を発し、娼妓取締規則と関係法規を廃止した。しかし、公権力による売買春の管理統制がなくなったわけではない。同年 11 月の第一次吉田内閣の次官会議決定「私娼の取締並びに発生の防止」は、一方で集娼地域 (赤線) を認めつつ、先の女性たちのような「私娼」による無認可売春を排除すべく、これまでの検挙に加えて「「闇の女」発生の防止及び保護対策」を打ち出した。こうして集娼地域を維持しながら、非公認売春に従事する女性を検挙し、性病治療の強制のために収容するという戦後売春統制の仕組みがつくられていったのである<sup>4</sup>。

こうした仕組みを補完するものとして登場したのが純潔教育施策であることを、田代美江子は明らかにした<sup>5</sup>。「「闇の女」発生の防止及び保護対策」において「正しい男女間の交際の指導」「性道德の昂揚」「青年男女の健全な思想」の「涵養」などが掲げられたのをを受けて、文部省社会教育局は 1947 年 1 月に「純潔教育の実施について」を各都道府県に通達し、同年 6 月には純潔教育委員会が発足した。この委員会が戦前以来「廃娼運動」を進めてきた日本キリスト教婦人会矯風会員を中軸に据えたことは、この施策が性の国家管理思想や売春女性に対する「醜業婦」観・「国辱」観、アジアへの視点の欠如、あるいは道德主義など、様々な問題群を剔抉しないままに始動したことを意味する<sup>6</sup>。こうした出自をふまえたうえで、田代は、この施策の「本質」として、純潔の遵守はもっぱら女性に求められており、それが強調されるほど女性が純潔なものとして分断されていくこと、売買春問題を「国民道德」の問題にすりかえて個人に帰責させることで体制側の責任に目隠しする役割を果たしたことを挙げている<sup>7</sup>。

<sup>3</sup> こうした女性たちについて、史料用語の場合はそのママの表記を用いることとし、地の文では売春女性とする。

<sup>4</sup> 敗戦後日本における売買春問題や性暴力の歴史を具体的に跡づけるものとして、不二出版より『性暴力問題資料集成』(全 36 巻、別巻 1 冊、2004-2010 年) が刊行されている。ここに記した一連の経緯については、同シリーズの『解説・総目次』篇 (2006 年) と第 26 巻 (2009 年) に付された、藤目ゆきの詳細な「解説」に負っている。

<sup>5</sup> 田代美江子「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」橋本紀子・逸見勝亮編『ジェンダーと教育の歴史』川島書店、2003 年。

<sup>6</sup> 廃娼運動についてはあつち蓄積があるが、その成果をきちんとふまえて論じることは今後の課題としたい。なお、田代美江子は「十五年戦争期における廃娼運動と教育——日本キリスト教婦人矯風会を中心に」(松浦勉・渡辺かよ子『差別と戦争——人間形成史の陥穽』明石書店、1999 年) において、片野真佐子や藤目ゆき、鈴木裕子の廃娼運動に関する研究を受けつつ、矯風会の運動における性教育・純潔教育について論じており、ここでの言及は主にそれに準じている。

<sup>7</sup> 前掲田代「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」218 頁。

ところで、戦後売春統制の仕組みは朝鮮戦争期にも継続した。1950年6月、朝鮮戦争が勃発すると、米軍はただちに介入し、日本政府は領土や産業や人的資源を供した。日本全土が兵站化していくなか、米軍人による性的暴行や売買春が横行し、新しい集娼地域が誕生した。そして、軍人の性病予防のために各地で売春取締地方条例が制定され、売春女性をめぐる管理統制が強化されていった<sup>8</sup>。こうした事態は本研究の舞台となる岩国でも生じた。藤目ゆきは、旧日本海軍によるデルタの強制買収から、2007年に生じた岩国基地所属海兵隊による強かん事件までも射程におさめた研究のなかで、朝鮮戦争期における岩国基地周辺の売買春街化や、市当局が軍の意向のもとに売春統制施策を展開したことなどを丹念に跡づけた<sup>9</sup>。

米軍基地周辺の状況は、純潔教育施策が求める「男女の間の正しい道德秩序」を揺さぶった。小山静子は、1950年代に入ると各種メディアにおいて子どもの性道德の乱れや性的逸脱をめぐる議論が登場するようになり、彼らの育成環境に最大の悪影響を与えるものとして基地と売春女性たちがひときわ問題視されたことを明らかにしている<sup>10</sup>。実に岩国でも矯風会支部と市社会教育会によって「純潔」が推進され、また、市教育委員会によって婦人会や小中学校、PTAなどを巻き込んだ「純潔運動」が進められた<sup>11</sup>。

概括的にいえば、純潔教育施策や官製純潔運動では、性的逸脱とされる事態が生じた場合に、「教育的な措置として当該者に対しては道德主義的に対応し、他方で売春女性を事態の発生源とみなして彼女たちへの管理統制—排除や分離も含む—をすすめることが一般的であった。さしあたり、これを「教育の隘路」とした場合、基地周辺の学校関係者や保護者たちがはまりこむ事例も、しばしば見られた<sup>12</sup>。実際、婦人部による純潔教育の重

<sup>8</sup> 藤目ゆき「日米軍事同盟と売春取締地方条例」『アジア現代女性史』(2) 2006年4月。

<sup>9</sup> 藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地—広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所、2010年。他にも藤目は、「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」(『アジア現代女性史研究』[4] 2008年2月)や『「慰安婦」問題の本質—公娼制度と日本人「慰安婦」の不可視化』(白澤社、2015年)などで岩国における米軍売買春や性暴力について論じている。

<sup>10</sup> 小山静子「純潔教育の誕生—男女共学と男女交際」同・赤枝香奈子・今田絵里香編『セクシュアリティの戦後史』京都大学学術出版会、2014年、24-28頁。この論文において小山は、前掲田代「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」の成果をふまえて、さらに新制中学校や高等学校における男女共学の実施が純潔教育推進の背景にあったことを論じている。史料的な関係づけが十分できなかったために表立って論じることは難しかったが、本研究の第3節「もうひとつの純潔教育」で指摘するような事態について、婦人部が男女共学と結びつけて考えたこともなくはなかったであろう。

<sup>11</sup> 前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』52-53頁、80-81頁、同「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」。

<sup>12</sup> 例えば、平井和子は、東富士演習場付近に着目した成果の中で、学校関係者をはじめとする地域住民において売春女性を排除・分離しようとするまなざしが生じ(そこには集娼地域の設定なども含まれる)、また、子どもたちのうちに自身と売春女性を線引きしようとする意識が生み出されたことなどを明らかにしている。なお、平井は、分離の視線が支配的ななかで、売春女性を特殊視せずに「日本人として互いに生き抜く」ことを目指すような例外的意見もあったことに触れ、こうした声がどれほど存在したのかを問うている(「米軍基地売買春と地域—1950年代の御殿場を中心に」『日本占領とジェンダー—米軍・売買春と日本女性たち』有志社、2014年)。本研究が、この問いへの応答の一つとな

視が売春女性への抑圧を助長し得たと示唆する見方もないわけではない<sup>13</sup>。たしかに、婦人部が教師の組織である以上、この隘路から完全に無縁ではありえなかったろう。ただし、この見解は十分に論証されているとは言い難い。

それだけではない。婦人部の動向については興味深い研究成果が見られる。外山英昭は、1950年代の山口県教組や岩国支部による平和教育運動を調査する過程で、中原が1953年1月に基地対策についてまとめた「われわれは軍事基地下の圧迫に対してどのように抵抗したか」（以下、「報告書」）を発掘し<sup>14</sup>、婦人部の活動を「純潔教育の徹底」と「婦人教師の自立と変革」の試みと紹介した<sup>15</sup>。外山が婦人部について、それ以上論じることはなかったが、「報告書」の発掘はきわめて重要な成果であった。というのも、それに着目した藤目によって、婦人部が売春女性と懇談して彼女たちが売春に従事することとなった（せざるを得なくなった）背景を詳細に調べていたことがわかったのである。藤目は、その記録を詳細に分析し、女性たちが背負わされていた戦後の苦難やその社会的劣位が彼女たちを売春に追い込んだことを明らかにしている。官製純潔運動が基地の存在やそのあり方を問い直さないまま、売春女性の管理統制と家庭の純潔補助を励行したことを思えば、婦人部が子どもに向き合うだけでなく、「同じ女性」として売春女性の「苦境を理解」しようとし、彼女たちとの「信頼関係を築く方向性をもっていた」ことの意義はきわめて大きい<sup>16</sup>。

ただし、問いも残されている。すなわち、婦人部が進めた純潔教育が、いかなるものだったのか、まだ十分に明らかになっていないのだ。また、純潔教育施策や官製純潔運動と

---

ることを祈る。

また、教育の隘路に教師がはまる事態は、沖縄でも生じた。戸邊秀明は1950年代の沖縄教職員会の動向を詳細に追った論考の中で、教師たちが子どものためという根拠の正当性のもとに基地売春女性を暴力的に排除しようとしたことを明らかにしている。そこには女性の人権擁護の立場から異議を唱える者はなかったという（戸邊秀明「1950年代沖縄教職員会の地域「診断」—教育研究集会の問題構制を中心に」早稲田大学史学会『史観』[147] 2002年9月）。

<sup>13</sup> 藤井郁子「岩国とジェンダー—赤い日記帳事件とハナちゃん事件を中心に」『アジア現代女性史』（10）、2015年。

<sup>14</sup> 中原ゆき子「われわれは軍事基地下の圧迫に対してどのように抵抗したか」1953年1月。同史料は、前掲『新光』（25）に収録されている（47-66頁）。また、藤目によって、注4に記した『性暴力問題資料集成』の第4巻にも「第2回婦人教員研究協議会第2分科会研究報告書（平和をめざして婦人教師の使命）1953・1」というタイトルで所収された（172-185頁）。以下、参照する時は「報告書」と記述し、頁数はオリジナル史料によることとする。

<sup>15</sup> 外山英昭「1950年代平和教育の具体的展開—愛宕小平和教育実践を中心に」『山口大学教育学部研究論叢』第29巻、第3部、1979年12月、53-54頁。外山には、他にも「1950年代初頭における山口県の平和教育運動」『山口大学教育学部研究論叢』（28）第3部、1978年12月、同「山口日記帳」事件に関する予備的考察『地域研究山口』（3）1979年11月、などの成果がある。これらはいずれも、「日記帳事件」の影響で（本研究の「おわりにかえて」参照）、検討されることの少なかった山口県や岩国市の教師たちの動向を一次史料やインタビューによって明らかにしようとした労作である。本研究を進めるにあたり、外山氏と藤原共子氏に多大なるご支援を賜ったことを、記して感謝の意を表したい。

<sup>16</sup> 同上藤目『女性史からみた岩国米軍基地』52頁。

婦人部とが対照的な位置にあったという場合に、彼女たちは教育の隘路をどのように抜けたのであろうか。

この二つの問いを検討するため、以下では、1952年から1953年にいたる中原の言行を追う。第1節では第1回婦研協における基地の女性教師たちとの出会い（1952年3月）から基地対策の提唱にいたるまで（4月）、第2節では市警察への働きかけ（7月）、第3節では子どもの調査（7月）とその純潔教育構想、そして第4節において売春女性との計5回にわたる懇談会（8月以降か）、第2回婦研協での報告（1953年2月）とその展開（9月）を検討する。この作業を通じて、戦後売春統制の仕組みに穿孔を試みた女性教師の姿が浮かび上がることであろう。

### 1 狼煙をあげる女性教師たち

婦人部の検討に先立ち、1952年3月に大阪府大阪市で開かれた全国婦人教員研究協議会をみておきたい（以下、婦研協）。婦研協とは、日本教職員組合婦人部が開催した全国の女性教師たちによる研究会である。1953年2月に第2回、1954年1月に第3回と毎年大会が持たれ、全国から2000名から3000名もの女性教師たちが集った。これらの大会では、職場や家庭、地域社会などにおける男女不平等をいかに克服するか、また、どのようにしてPTAや保護者、とりわけ母親と連携しながら平和運動を進めていくかといったことなどが問われた。婦研協それ自体は3回の大会をもって終了するけれども、第3回大会で採択されたアピール「お母さんに訴える」をもとに「母と女教師の会」がつくられ、それは「母親大会」の開催へとつながって行った<sup>17</sup>。

第1回婦研協では、「1.教育の民主化のために」「2.社会改善のために」「3.平和の擁護のために」というテーマが設けられた。テーマ毎に各地区で選出された代表者の研究発表と、質疑応答がなされた<sup>18</sup>。中原は中国地区代表として第3テーマに登壇し、子どもの遊びと平和教育とを関係づけながら報告している。

まず注目したいのは、第2テーマの質疑応答である。そこでは日教組による「婦人浄化運動」が提唱された<sup>19</sup>。「婦人浄化運動」とは、端的にいえば売春女性をなくすることである。この議論の契機となったのは、次に引く東京都からの参加者の発言である（以下、都道府県のみを表記）<sup>20</sup>。

私は教育の問題につきまして子供の環境整備ということが大切であり、それに関連

<sup>17</sup> 婦研協については、以下に詳しい。鈴木裕子『女たちの戦後労働運動史』未来社、1994年、宮本英子「全国婦人教員研究協議会の研究」『日本教育史研究』（16）、1997年8月、石月静恵「女性教員の要求と運動」広川偵秀・山田敬男『社会運動史論』大月書店、2006年、中谷いずみ「泣く「女」たち」『その民衆とは誰なのか』青弓社、2013年、河上婦志子『20世紀の女性教師』御茶ノ水書房、2014年。

<sup>18</sup> 第1回婦研協については、日本教職員組合婦人部（非売品）「真実を求めて 全国婦人教員研究協議会記録」（1952年6月、日本教育会館教育図書館所蔵）を参照した。これをはじめ、婦研協関係史料の収集にあたり、教育会館部長の川内美恵子氏よりご支援を得た。ここに感謝の意を記しておきたい。

<sup>19</sup> 同上13頁。

<sup>20</sup> 同上22頁。以下、本節における各県代表の発言については、同左22-24頁を参照。

してパンパン〔ママ：山口〕の問題がこれからの先の日本の問題で最も大きな問題になるのではないかと考えているものでございますが、このことについてはどなたもおふれになつていらつしやらないのでございます。（拍手）果たしてそういう問題がないのでしょうか。またはあるけれどもとりあげられないのか、これをお伺い致したいのであります。御承知と思ひますが、山中湖畔のパンパンの問題、東京の西多摩の問題につきまして、皆様がどのような関心を持たれておりますか。このような問題についてお困りになつてゐるか。あるいはそういうことがないのかどうかをお伺いしたいのでございます。

子どもの「環境整備」が「教育」の範疇とされたうえで環境問題のうちに「パンパンの問題」が位置づけられており、それは国内最大の問題とされている。こうした認識は婦人部の活動にも引き継がれることとなる。

また、ここで例示された「山中湖畔のパンパンの問題」は重要である。1950年以降、とりわけ（本土の）占領終了前後に高まった子どもの性道德の乱れや性的逸脱をめぐる議論において、彼（女）らの成育環境に最も悪い影響を与えると考えられたのが基地周辺の売買春街化とそこで生計を立てる売春女性の存在であった。こうした論のきっかけとなったのが、神崎清（1904-79）のレポートとされている<sup>21</sup>。神崎は日本初の子どもの権利宣言といわれる児童憲章の制定（1951年）に尽力し、また、売春女性や「混血児」問題にも取り組んだ評論家である。神崎は、山中湖畔の米軍演習場周辺の環境悪化を子どもの権利の侵害と訴えて地元の小学校校長やPTAなどととも「浄化運動」を展開し、その経緯を「山中の子どもを救え」というレポートにまとめた<sup>22</sup>。それは1951年11月に日本教職員組合が開催した第1回全国教育研究大会で共有され、「基地の子の問題をまとめた形で公然とあつかった最初」のものとして「センセーション」を巻き起こしたという<sup>23</sup>。

したがって、東京発言は、こうした動きに対する女性教師の関心のあり方を確認したものと見える。この発言の後、新潟における「特殊飲食街」の状況とそれに対して「純潔教育」などが取り組まれていることが伝えられた。そして、再び東京から、婦研協を通して日教組がこの問題を「大きくとりあげ」て「一つの国民運動にしていきたい」と訴えられ、続く東京Bからは「あの国辱的な婦人」が「日本からいなくなるよう研究したい」という「提案」がなされた。加納実紀代は、神崎の論説をはじめ、1950年代前半の知識人や評論家、あるいはキリスト教者などのうちに、勝者の男との性関係、すなわち米軍人による「支配としてのセックス」にたずさわる女性たちを「民族的裏切り者」として「嫌悪」する意識が見られると指摘したが<sup>24</sup>、東京Bの発言は第1回婦研協に集った女性教師たちのうちにも、そうした意識を共有するものがいたことを明らかにする。

他方で、第2テーマの質疑応答にはもう一つ見逃す事のできない側面がある。男性優位

<sup>21</sup> 前掲小山「純潔教育の登場」。

<sup>22</sup> 神崎清「山中の子どもを救え — 児童をめぐる社会問題」『教育評論』1951年12月。

<sup>23</sup> 菅忠通「基地の教育問題」清水幾太郎ほか編『基地日本』和光社、1954年、316-317頁。

<sup>24</sup> 加納実紀代「「混血児」問題と単一民族神話の生成」恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性 — 政策・実態・表象』インパクト出版会、2007年、228-229頁。

の論壇に対する異議申し立てである。質疑応答の結び、瀬尾政子（関東ブロック）議長は各県からの発言を「私たち」が「すゝんで」「社会の浄化運動に国民を結集した一大運動を展開しなければならない、というご趣旨であろう」と引き受け、日教組がこれを取り上げて「強力な運動」をすすめることを「確信」として表明した。これは第1回全国教育研究大会における女性教師の不在という問題状況に対して<sup>25</sup>、女性教師として基地や売春女性をめぐる議論へ参入し、むしろ日教組一主に想定されているのは男性教師たちであろう一を主導するのだという強い意志を示したものと考えられることができる。

こうした主張は、第3テーマの質疑応答でも見られた。そこでは各県代表から土地接収や地域の売買春街化などの問題が次々に訴えられた。なかでも兵庫県の発言は興味深い。すなわち、男性教師は「社会上の色々な利害関係」から、「現実の問題」となると基地対策に乗り出すことができない。その活動が「アカ」とみなされると異動や首切りの「圧力」が加えられるというのだ。対して「私たちは特に家庭の婦人とか、若い婦人層の方とは違って、自分の利害関係につながらない純粋な層に、いかに働きかけるか」を考えなければならないとされる<sup>26</sup>。利害関係や政治性を問われる場、いわゆる公的領域から（自らも含めて）女性たちが疎外されている状況を見据えつつ、それゆえに市井の女性と連携できる、あるいは連携すべきという構想である<sup>27</sup>。ここには女性教師たちの問題意識の一端が示されている。また、それだけでなく、母と女教師の会や母親運動のアイデアと困難が先取りされている。

こうした意識を中原たちも共有していたのだろうか。彼女が率いる婦人部は、1952年度の運動方針にさっそく基地対策を取り上げたとされる。彼女たちがまず目指したのは「純潔教育」の推進と、そのための「基地の実態」、すなわち「子供を取り巻くものゝ実態」の解明であった。ただし、中原はそれを「婦人部のみの仕事であってはならない」と考え、岩国支部の全組合員に対策の必要性を訴えた。それを受けて、7月（3日ないし13日か）、支部代議員会は対策に乗り出すことを支部決定として決議した<sup>28</sup>。

なお、この時に岩国支部が動き出したのは、決議直前の6月に岩国基地の拡張が市政における重要主題の一つとして浮上してきたことも関わっているだろう<sup>29</sup>。基地の拡張をめ

<sup>25</sup> 厳密に言えば、各県より503人の代表者が選出されたにもかかわらず、そのうち女性はわずか34人であり、うち29名は幼児教育分科会での発表であった。神崎が講師をつとめた第8分科会に女性の代表者は1人もいない（「全国代表者分科会別名簿」『教育評論』1952年6月、593-603頁）。なお、第2テーマの質疑応答はもとより、そもそもの第1回婦研協の開催意図のひとつに、女性教師の不在状況の克服があった。

<sup>26</sup> 前掲日教組婦人部「真実を求めて」35-36頁。

<sup>27</sup> もとより女性教師が異動や首切りと無縁であった訳ではなく、むしろその圧力は女性教師により苛烈に働いた（前掲石月「女性教員の要求と運動」）。また、女性教師たちがこうした不平等に無自覚であったわけではない。では、こうした圧力や不平等に対して女性教師は、どのように対峙したのか。また、女性教師が公的領域に積極的に進出したとき、そこに何が待ち受けていたのか。他日、中原や婦人部に即して、この問いを究明したい。

<sup>28</sup> 「報告書」24頁。なお、当時、岩国市立愛宕小学校の校長をつとめるとともに、岩国支部副部長と文化局長を兼任していた大岡昇の日記から（以下、「大岡日記」）、7月3日と17日に支部代議員会が行われたことがわかる。「大岡日記」をお貸しいただいている大岡伸子氏に記して感謝申し上げたい。

<sup>29</sup> 地域紙は、日米合同委員会が岩国基地の拡張を決定したのを受けて17日に山口県開拓

ぐって、岩国支部は農民や地区労協とともに反対運動を展開し、1953年5月に開催された第13回山口県教組定期大会では反対運動が県教組の方針の一つとなった<sup>30</sup>。婦人部もまた青年部などとともに積極的に運動を進め、岩国支部の動きを後押しした。ただし、婦人部が拡張反対運動に具体的にに関わり始めたのは、1953年1月頃と推測できる<sup>31</sup>。1952年7月から翌年1月までの婦人部のもっばらの活動は、売春女性が子どもたちに与える影響と対峙することであった。では、その活動は、どのようなものだったであろうか。

## 2 教育の隘路

1952年7月1日、中原は支部代議員会の決議に先立って岩国市警察署長を訪れ、売春取締強化を要請した。このとき、中原は岩国支部一同の連名で市警察署長宛に次のような「要望書」を提出している<sup>32</sup>。

安保条約締結による行政協定によつて、岩国市は依然として空軍基地として存置され、外国軍隊の駐留も亦止むを得ざる現状かと思われます。然しながら駐留軍の駐留に伴つて街娼が各地から岩国市になだれこみ、その児童生徒に与える教育的悪影響はまことに寒心に堪えないものがあります。国際都市岩国としていかに商工業に殷賑を極めようとも、次代を担う青少年の精神を退廃と怠惰に蝕むことを考えると、われわれは教育者として焦燥に近い憂慮を覚えるものであります。昨年市条例を以て街娼取締が規定され、少々愁眉を開いたのでありますが、最近再び街娼が汨乱しその路上に於ける売春行為は目に余るものがあります。われわれは教育者としてあくまで問題の根本的解決のための努力を傾けたいと思ひますが、尚今日只今の問題として街路上に於ける売春行為が青少年に与える影響を排除するための売春取締強化を市警察当局に要望するものであります。

努力を傾けるべき「問題の根本的解決」とは、基地撤退のことと考えられる。とはいえ、それは容易でない。そこで「教育的悪影響」である売春女性による「路上に於ける売春行為」の「排除」を「今日只今の問題」として取り上げて、その遂行を市警察に要望する、という発想である。こうした突き上げを受けて、市警察は取締を一斉強化したとされる<sup>33</sup>。しかし、そこには二つの問題がある。

---

課長が岩国を訪れ、関係地主約200名に意向を尋ねた結果、地主らが「大反対」を表明したことを伝えている（「駐留軍飛行場拡張で関係地主反対」『興風時報』（2033）1952年6月27日付け）。前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」48頁。

<sup>30</sup> 県教組50周年記念事業委員会編集『山口県教組 結成50年の歩み』山口県教職員組合、1996年（と思われる）、14頁。なお、反対の声は政府の強硬姿勢の前に封殺されていき、地域と国家の交渉内容は次第に接收価格の多寡へと推移、結果、1953年の朝鮮戦争停戦の直後から1956年にいたるまで基地は拡張され続けた（同上藤目「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」）。

<sup>31</sup> 「報告書」24頁。山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史』山口県、1975年、227-228頁。

<sup>32</sup> 前掲中原「教師の良心」40頁。

<sup>33</sup> 同上41-42頁。



一つ目の問題は、市警察の取締が市当局の性病施策と不可分な関係にあったということである。引用部において、中原らの「愁眉」をひとときとはいえ「開いた」とされる「市条例」は、1951年6月に制定された岩国市売春等取締地方条例のことを指す。こうした地方条例は1948年から1955年にかけて、岩国を含め全国64の自治体で制定された。そもそも売春取締地方条例は、1948年に政府がGHQの示唆を受けて国会に提出した売春等処罰法案が審議未了となったために、その代替措置として地方自治体が制定したものである<sup>34</sup>。そして、朝鮮戦争の勃発以降、条例を制定する自治体が急増した。岩国の動きも、この流れのうちにある。もとより、岩国をはじめとして、アジア・太平洋戦争後まもなくから売春女性は存在していた。ただし、英豪連邦軍が日本女性との交際を禁止していたこともあり、岩国に売春女性が激増したのは朝鮮戦争が始まり米軍が進駐してから後のことであった<sup>35</sup>。中原たちの調査によれば、市内には1,000名以上の売春女性がいたとされる（1953年1月現在）<sup>36</sup>。軍人の性病罹患を警戒する米軍当局の要請を受けて、市当局は1950年に売春女性の一斉検挙を行い、1951年6月、売春取締地方条例を制定した。条例の審議過程で重視されたのは米軍の意向や性病問題であり、売春にたずさわる女性たちの身が案じられることはなかった<sup>37</sup>。それは「軍隊を性病から守るために、当局の管理が及ばないところで売春を行う売春女性たちを犯罪者として警察が取り締まるための条例」であった<sup>38</sup>。

軍の性病予防の意向を受けて市当局や関係業者が売春女性の性病管理に奔走するという構図は、条例制定後も継続された。例えば条例制定直後には市長や市警察署長を顧問として売春女性の性病管理・統制を目的とする「桜会性病予防組合」が結成された<sup>39</sup>。また、中原らの要望は、おりしも市当局や売買春関係業者が軍による圧力の対応に追われている時期になされたものであった。1952年5月、軍からの性病対策要請を受けて、市警察署長は県知事に保健所の機能強化を歎願した<sup>40</sup>。しかし、それでは不十分であったのか、8月に入ると軍はオフ・リミッツを計画し始めた。関係業者が市長にオフ・リミッツ発令の中止を懇願した結果、軍は地区民の自粛と取締などを条件に発令を中止した<sup>41</sup>。なお、岩国基地が同年4月に民間空港として開かれ、7月には国際空港に指定されたことも取締強化と関係しているかもしれない。すなわち、空港利用のために岩国を訪れる人々の増加が予測される状況において、景観向上の観点などから取締が強化された可能性である。

もう一つの問題は、市警察の取締の暴力性である。3名の女性による証言がある<sup>42</sup>。

<sup>34</sup> 前掲藤目「日米軍事同盟と売春取締地方条例」。

<sup>35</sup> 前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街」、『女性史からみた岩国米軍基地』。

<sup>36</sup> 「報告書」10頁。

<sup>37</sup> 前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街」、『女性史からみた岩国米軍基地』。

<sup>38</sup> 同上藤目「朝鮮戦争と基地の街」47頁。

<sup>39</sup> 前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』49-50頁。

<sup>40</sup> 「美しい街を建設するため売春行為や性病を徹底的に取締ります」『岩国市報』（85）1952年5月27日付け。「パンパン女約一千名 性病まんえん」『興風時報』（2029）1952年5月30日付け。

<sup>41</sup> 「駐留軍立入禁止のしばらく中止」『興風時報』（2039）1952年8月12日付け。

<sup>42</sup> 山川詮三「失われいく祖国——山口県・岩国基地」猪俣浩三・木村禮八郎・清水幾太郎編『基地日本——うしなわれいく祖国のすがた』和光社、1953年5月、183頁。前掲藤目

- ・二階で一人で昼寝している時、黙ってズカズカ上がって来て、いきなり蒲団をめくるのです。その場合、警察官ではない、一人のみだらな男でしかないのです。
- ・わたしは何の理由も説明されなくて、いきなり留置場にぶちこまれました。そして好色的な数人の警官によって調べられたのです。髪をひっぱったり、腰がぬけるほどなぐったりしました。なぜわたしたちはこんなひどい目にあわなければならないのでしょうか。
- ・わたしは哀願戦術をしました。わあわあ泣いてたのんだら、許してくれましたが、とにかく、泣きの一手に限ります。

こうした取締を米軍人によるレイプ同様に「性暴力」と位置づけて、その暴力性を暴きながら、他方で売春女性の証言に即して、彼女たちが自身をめぐる力関係を攪乱していく様子をえがき出したのが、茶園敏美である<sup>43</sup>。茶園によれば、取締には次の2種類の方法があった。第1に当局が街角で待ち伏せし、米軍人と接触していそうだと判断した女性を捕まえるものである。これは衆人環視のなかで行われただけでなく、「ミスキャッチ」（誤認逮捕）も多く、あらゆる女性たちが震撼させられる性質のものであった。第2は「コンタクト・トレーシング（接触者調査）」と呼ばれるもので、性病罹患者の増加を防ぐために感染源を特定して治療を受けさせることを目的としている。性病に感染した米軍人からの情報を頼りに当該人に接触したとされる女性すべてが調査対象となり、彼女たちの住まいに踏み込んでの取締が行われた。1人目の証言者は、この方法によってつかまったことがわかる。3人目の「哀願戦術」によって獲得された「許し」が具体的に何を意味するのかわからないが、少なくとも1人目と2人目は、キャッチ時、また、留置所において市警察による性暴力にさらされたのち、1951年9月に岩国保健所内に開設された山口県性病診察所へ連行され、強制的に局部検診を受けさせられたであろう。2人目が「わたしたち」としていることから、多くの女性がこうした「ひどい目」に合わされていたと推測できる。なお、彼女の仲間が警察に抗議しようとしたところ、「親方」によって阻止されたという<sup>44</sup>。

これらの証言は、売春女性たちが警察への抗議や「哀願戦術」などの方策で自らの生や性を守ろうとしたことを教えてくれると同時に、それを無下に押し潰そうとする主体や力関係のあり方も明らかにしてくれる。

中原らによる要望が、当局にどれほど重要視されていたかは定かでない。とはいえ、効力をもっていなくても、それが暴力的な性病施策にからめとられたことはたしかであった。こうして中原は「はじめに」で指摘した隘路にはまりこんだのである。しかし、婦人部の活動は、ここで終わらず、脱却が模索された。それについては第4節で論じることとし、次節では市警察への要望と同時期に行われた別の活動を検討する。

---

『女性史からみた岩国米軍基地』49-50頁。

<sup>43</sup> 茶園敏美『パンパンとは誰なのか——キャッチという占領期の性暴力とGIとの親密性』インパクト出版会、2014年。

<sup>44</sup> 前掲山川「失われいく祖国」183頁。

### 3 もうひとつの純潔教育

1952年7月の岩国支部による決議を受けて、婦人部は基地が子どもに与える影響についての調査を行った。中原は、比較分析を行うために兵庫県・伊丹基地周辺の教師たちによって作成された調査をそのまま援用したと述べている<sup>45</sup>。伊丹の調査の作成時期は不明だが、第1回婦研協をきっかけに中原と兵庫県の女性教師たちとの間に協力関係が築かれたと推察される。

その調査はどのようなものであったのか。中原が1953年1月にまとめた「報告書」を参照すると、それは市内の全小中学校に頒布されたもの（以下、基本調査）と、特定の子どもたちを抽出したもの（抽出調査）からなる<sup>46</sup>。基本調査では小学校6年生と中学生の合計1462名が対象とされ、「アメリカ兵は好きですか、きらいですか、その理由」「岩国にアメリカの飛行場があることはよいことですか、その理由」「パンパンということを知っていますか」「パンパンをよいと思いますか、悪いと思いますか、その理由」という四つの質問に回答させる形式がとられた<sup>47</sup>。米軍人や駐留、売春女性に関する子どもの知識や考えを探る意図がうかがえる。

この調査を通じて、中原は子どもたちが米軍人と売春女性の性行為を目の当たりにしていることや小学6年生が避妊具の使い方を知っていること、基地近傍の学校で卑猥な落書きがされていることなどを知った。彼女は子どもたちの「性意識」は「既に歪められて」おり、「誤れる性意識、性知識が著しい性的早熟を来たして」と結論づけている（「報告書」18頁）。

では、中原はそうした「歪」みや「誤」りとどのように向き合おうとしたのか。これを考えるヒントは「報告書」の「純潔教育」という項目のうちにある（24-25頁）。そこでは、討議のすえに「子供を守る為には正しい批判力を養う事が必要であるけれども、その環境を取り除く以外に根本的な解決はあり得ない」という結論に至ったとされている。子どもへの働きかけよりはむしろ、彼（女）らに良からぬ影響を与える「環境」を「取り除く」ことに重きが置かれている。この発想は中原が市警察へ売春取締強化を要請したときのもと同じである。したがって、前節でみた市警察への働きかけは婦人部の「純潔教育」の主眼をなしていたといえよう。

また、中原が子どもの性意識や性知識を正す、あるいは「正しい批判力を養う」といった場合、それは純潔教育施策における子どもの不良化一般に対する警戒心や道徳性の高揚などというような抽象的な目的とは大きく異なり、極めて現実的で緊張感に満ちた危機意識から発せられたものであった。

「報告書」には、1951年秋季から1952年春季にかけて西岩国地区の小学4年生男児S・Hと中学3年生男児M・H、M・Bが女児6名（10才～16才）を次々に襲って摘発された事件が市警察提供資料をもとに報告されている<sup>48</sup>。西岩国といえば、中原の勤める岩国小学校がある地区である。加害男児は基地の近隣、すなわち「はじめに」で論及したデル

<sup>45</sup> 前掲中原「教師の良心」33頁。

<sup>46</sup> 断りのない限り、本節での引用は「報告書」（注14参照）による。引く場合は本論中に（ ）でページ数を記した。

<sup>47</sup> 同上、前掲中原「教師の良心」33-34頁。

<sup>48</sup> なお、「報告書」によれば、被害者のうちには男児と思われるものもある（18頁）。

タを含む川下地区の出身でないけれども、「母親が街娼行為をしていたため性的早熟から不良化」した少年Kの影響によって事件に及んだとされる(18-21頁)。

他にも心当たりがあったのか、「報告書」では上記の事件の「影」に「摘発されない性的犯罪」が「数多く隠れている」とされている(18-19頁)。実際、時期は下るが、中原や保護者らが集った座談会(1953年6月)では、1952年8月に川下地区出身の男児が主犯格となって転校先の広島の中学校において女兒を輪かんした事件と、加害男児がかつて野外性行為を目撃したことを動機として証言したことが話題となっている<sup>49</sup>。

そして、1952年4月には小学生女兒が20代男性から暴行のうえに殺害され、地域紙でも大きく報じられた<sup>50</sup>。「報告書」は、事件を男児による女兒の暴行事件の延長線上に位置づけ、いずれも「性的退廃都市のもたらした犯罪」としている(19頁)。

たしかに、「報告書」で取り上げられた事件と岩国の「性的退廃」との相関を調べなおすすべは、もはやない。また、Kの不良化に関する分析が売春女性に問題を帰責させる方向性を持つことは否めない。しかし、これらの事件を地域の基地売買春街化と関係づける根拠が、中原にとっては存在した。それが抽出調査の結果である。

抽出調査は2種類ある。一つ目は川下地区の川下中学校、西地区の岩国中学校、そして東地区の灘中学校の生徒512名の「パンパン観」を調べるものである。二つ目は「パンパンと同居する生徒の実態調査」である。そこでは39名の生徒を対象に「出席状況、学力、色彩観、衣服、頭髪、小遣い、学用品納入状況、交友関係、所持品状況、ませた行動・態度・言動」について「進歩、同じ、退歩」という尺度から調査がなされている。また、各生徒の「家庭環境」についても「経済、住宅、良心の有無」の点から調べがなされている。「進歩」や「退歩」、「良心の有無」などの基準について不明な点もあるが、この調査により売春女性と同居する子どもに学力低下と言動の逸脱の傾向があることなどがわかった(16-18頁)。

重要なのは、この傾向が男児により顕著にみられることに注意が喚起されている点である(18頁)。加害者となりうる男児のあり方に焦点を当てることは、女兒に「純潔」の遵守を求める議論とは一線を画しており、また、性的暴行を被害者の責任とする議論が今なお続く中で異質といえる。なお、こうした認識の延長線上においてのことか、「報告書」では売春取締条例に買春、すなわち「性交相手方に対する罰則のないこと」も批判されており(11頁)、男性の売買春は許容され、女性のそれは非難されるという性の二重規範が俎上に載せられている。

これまでの議論から浮かび上がるのは、婦人部が第1回婦研協の直後より「純潔教育」をはじめとする基地対策を画策し始めたのは、いずれも性暴力というほかない女兒の被害、また、彼女たちが被害者となりうる状況に危機感を抱いていたためではないかということである。そして、中原が「純潔教育」として子どもたちの性意識や性知識の「歪み」や「誤り」と向き合うといった場合、そこには男児の性的逸脱を予防することで、女兒の性暴力被害を未然に防ぐという構想があったと考えることができる。

<sup>49</sup> 「座談会 失われいく童心! 「基地の母」は語る」『婦人倶楽部』34(9)1953年8月、230頁。

<sup>50</sup> 「少女殺害の有力被疑者を逮捕 岩国市警に凱歌 実地検証を行い 身柄を送庁」『興風時報』1952年4月30日付など。

ただし、男児の性規範の逸脱についても、中原は問題を個人化していない。彼女にとっては、「児童生徒の性意識性行為」の「恐るべき歪み」は、「駐留軍の駐留による独立なき日本の悲劇が子供の上に集約された現象」にほかならなかった。すなわち、男児が加害者になりうる状況そのもの、さらにいいかえれば、子どもたちを加害者と被害者に分かつ仕組みそれ自体が最大の問題なのだ。「報告書」では、事件発生後についてはあるけれども、「性犯罪を犯した児童及びその被害を受けた女兒」に対して「慎重な指導と家庭環境整備による対策を立てつつある」とされており、被害者と加害者、双方のアフターケアもまた「純潔教育」のうちに組み込まれることとなる(24・25頁)。

こうして「純潔教育」について、彼女たちが最も主眼をおいていたのは環境改善であり、また、子どもの性的逸脱に働きかける場合にも、その動機となっていたのは男児による女性への性暴力に対する危機意識であったことがわかった。ただし、加害者をはじめとする男児の逸脱についても、その責任は個々人の道徳性の有無ではなく、むしろ逸脱を生む状況に求められるべきとされていた。こうした発想は、自分の教え子たちが加害者にも被害者にもなりうるという、きわめて緊張感に満ちた状況を生きる中原によって、なんとか考え出されたものといえよう。こうした中原の「純潔教育」と、「はじめに」で論じた純潔教育施策の「本質」的な問題との間には、大きな懸隔があるといえよう。

このこととの関連で、本節の最後に見ておきたいのが、先に触れた座談会である。これは婦人倶楽部によって企画され、1953年6月に開かれた。参加者は、中野晴一(広島大学政経学部教授)をはじめ、小学校、病院、基地の関係者、そして主婦というラインアップである<sup>51</sup>。この座談会は、「基地の女」の問題に「人知れず」「心を痛めて」いる「純真」な子どもを持つ「基地のお母さん」に腹藏無い意見を求めるという記者の発言からはじまる。また、雑誌上のタイトルには「失われいく日本の貞操!」「むしばまれゆく子供の生活!」「郷土の汚辱」に対する母の抗議などのセンセーショナルな言葉が並ぶ。すなわち、この企画の意図は、「貞操」を失った売春女性によって「純真」な子どもがむしばまれている状況を母親の言葉を借りて批判・非難することだったと言っても過言ではない。この意図が参加者や読者の女性、あるいはその子どもや教え子の女兒たちに翻れば、彼女らに「貞操」などの性規範の遵守を求める圧力となりうることは、容易に想像できる。しかし、こうした磁場の中にあっても、司会者の中野に「子供に対する影響力について」「くわしくご研究になりましたね」とふられた中原は、上述した調査結果をもとに「女の子より男の子の方が性的な方面では影響を受けやすい」と指摘した。この発見が、性的問題の責任を女兒、ひいては女性にのみ還元させる論調を攪拌しうることは、先に指摘した通りである。では、この「女性」に売春女性は含まれるのか。次節で詳しくみてみよう。

<sup>51</sup> 前掲「座談会 失われいく童心!「基地の母」は語る」229頁。中野をのぞく参加者は、大岡雅子(愛宕小学校校長大岡昇氏夫人)、庄司文子(岩国病院長庄司博士夫人)、田中満枝(麻里布小学校PTA副会長)、中原ゆき子(岩国小学校教員)、淵田シゲ子(岩国航空隊放送局勤務)、山田アサヨ(主婦)である。いかなる役割を期待されたのかを知るためにも、肩書きはママとした。なお、「大岡日記」から、この座談会が1953年6月16日に開かれたとわかる。日記では、「どんな成果があがただろうか 心配であったが夜帰ってからののはなしでは随分と面白かったらしい」とされている。

#### 4 隘路を抜けるために

男児による女児への暴行の予防、また仮に問題が発生した場合も加害児童にのみ帰責させない。この考えから、問題状況を発生させる環境の改善に重きをおく純潔教育構想が導かれることは、必然的といえる。しかし、それは市当局による暴力的な性病施策を補完する役割を担ってしまった。

では、子どもの生／性の安全や安寧が保障されれば、売春女性のそれが損なわれても構わないのか。中原は、そう考えなかった。彼女は、市警察の取締が「街娼個々への非人道的な虐待」の様相を呈していることに危機感を覚えた。「非人道的な虐待」が「個々」の生／性を脅かしている事態への気づきが、売春女性も女児と同じく性暴力の対象になっていることを自覚させ、また、市警察への不信や失望を抱かせたのであろう。彼女は「警察という一つの権力をたのんでの環境浄化」には「何もかも得ることは出来ない」と「悟つた」と語っている<sup>52</sup>。

こうして中原の純潔教育は大きな変容を遂げていく。彼女は自ら売買春の実態を調査することを決意し、婦人部の有志とともに保健所におもむいて売春女性の性病罹患の実態を探ったり、浴場をまわって売春女性らの入浴状況を調べたり、米軍人と売春女性の関係性についてキャバレーを訪ねて観察したりなど、様々な活動を行った<sup>53</sup>。

同時に中原は売春女性との懇談会を計画した。その目的は、当事者から売買春の実態を直接聞くこと、調査の結果明らかになった子どもの様子を売春女性に訴えて協力を得ること、そして彼女たちに「アメリカの前進基地としての現下の日本の情勢」を伝えることにあった<sup>54</sup>。

ただし、女性教師のうちには「教師がパンパンの実態を探りパンパンと会って話をすることは教師としてのプライドを傷つけ一般父兄の非難を招く」と、懇談会の開催を反対する意見もあった<sup>55</sup>。売春女性と関係を結ぶことで保護者からの非難を招くことは避けたいという発想は、保護者（ひいては地域社会）において、いかに売春女性を忌避し差別するまなざしが支配的であったかを物語る。また、「教師としてのプライドを傷つけ」たくないという言葉は、女性教師たちのうちに潜む差別的な女性観、すなわち売春女性と自らを峻別して前者を劣位に置く発想の根深さを示す。

こうした意見を、中原は「教師とは子供達によみかきそろばんだけを教えるだけの存在ではない」、「よみかきそろばん以前のもの、子供たちの人間そのもの、それがそこなわれつつある時に教師のプライドがはるか彼方に厳然と威厳を正したところで何になる」、そこにあるのは「カラッポな虚勢だけ」ではないか、とはねのけた<sup>56</sup>。この批判は、教師としての中原の特異性を浮かび上がらせる。すなわち、彼女の言葉は、3R'sの教授とそれへの従事を矜持とするような一般的な「教師」のあり方から離脱しなければ、売春女性たちと語りあうことが難しいことを示唆している。つまり中原は、実際に教職を辞したわけではなくとも、「教師」としての職分をはみ出し、また、その矜持を拒むことによって、

<sup>52</sup> 前掲「教師の良心」42頁。

<sup>53</sup> 同上37-42頁。

<sup>54</sup> 「報告書」25頁。

<sup>55</sup> 「報告書」25頁。前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』79頁。

<sup>56</sup> 前掲中原「教師の良心」44頁。

教育の隘路から辛うじて抜け出しうる線を見つけようとしたのではないか。こうして計 5 回にわたる懇談会が開かれた。

懇談会の 1 回目は、「真夏の午後」に小学校の裁縫室にておこなわれた。子どもの少ない夏季休暇中を選んでの開催であったと推測できる。この時に来訪した女性は 2 人、「一生懸命に地味な恰好をして、緊張して来てくれた」という<sup>57</sup>。この頃、売春女性は、その化粧や服装、髪型などの新奇性、また、振舞の放埒性を持って形容されることが一般的であり、それが一方で批判、他方で羨望の的となった<sup>58</sup>。それをふまえれば、2 人の女性は自らをあえて無徴化し、学校といういわば「アウェイ」な場に赴いたということになる。あるいは、学校という場での開催それ自体が、彼女たちにこうしたあり方を求めるものであった。ただし、それに気づいてのことか、第 2 回は売春女性たちの家で開催され、「街娼組合」— おそらく第 2 節で論及した桜会性病予防組合の班長たちがたくさん集ったとされる<sup>59</sup>。中原たちがこの組合に接触したのは、偶然か、あるいはアクセスのし易さ、効率の重視などという事情もあつただろうが、市の性病施策の実態を探る意図があつたかもしれない。そして、これ以降、3 回の懇談会が開かれた<sup>60</sup>。

ところで、2 回目の懇談会のとき、中原たちはどのような出で立ちで赴いたのであろうか。それはわからないけれども、互いの環境を出入りするコミュニケーションからは相互性のかげらを見て取ることができる。そして、この時に築かれた関係性は、その後も継続された。

明日はまた昔からの私の基地実態のよき調査者となってくれているパンパンの「あねご」との会見です。売春法〔1956 年：山口〕の出たあとの基地売春の実態を少しまとめてみようと思うのです。兵隊も増え、街娼も増え、それでいて売春禁止が法律となっているとき、どんな形で内攻しているか、まだ誰も手をつけていないので、物好きなこととあなたは思うでしょうけれど、やってみます。

中原が旧友に送った 1959 年 7 月付けの書簡である<sup>61</sup>。一般的に売春禁止法ができれば問題解決とされていた状況の中で、中原は「昔」からの「あねご」との交流を絶やさずに、この法律のあり方をたしかめようとしていたのである<sup>62</sup>。

とはいえ、この懇談会には、女性教師内部の反対意見の他にも困難があつた。中原は懇談会の後、呼びかけに応じてくれる人たちはごくごく一部にすぎず、「子供を取り巻く環

<sup>57</sup> 同上 44-45 頁。

<sup>58</sup> 例えば、茶園敏美は、売春女性に対する調査員の記録をもとに、こうしたまなざしのあり方について詳しく分析している（「調査報告書に見るおんなたちとリアルなおんなたち」前掲『パンパンとは誰なのか』など）。

<sup>59</sup> 前掲中原「教師の良心」45 頁。

<sup>60</sup> 「報告書」24 頁。

<sup>61</sup> 小野みどり「古い中原さんの手紙から」前掲林・中本・広瀬・大朝「中原ゆき子遺稿集・追悼集 花残月」74 頁。

<sup>62</sup> 藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地 — 広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所、2010 年、89-90 頁。藤目もいうように、残念ながら中原による調査の結果は公刊されていない。発掘が急がれる。

境は目にみえてちつとも変わつてはいない」と語っている。当然のこととはいえ、中原に協力する売春女性もいれば、そうでなかったものもいたことがわかる。後にも述べるように、中原は調査や懇談会を通じて、売春女性たちが様々な人生観を持ち、多様な生き方をしていることを知っていたし、彼女たちをめぐる性暴力の構造的な性格を理解していた。しかし、その中原を持ってしても、「祖国のことばを忘れて嬌態を演じている」女性がまだいるのだといわざるを得ない状況があったことも事実であり、そこには彼女を取り巻く現実の難しさが反映されているといえよう<sup>63</sup>。

しかし、懇談会を通じて、売春女性の中には「基地の子どもを守る」という中原ら婦人部の思いに共感し、協力する動きも生まれた。中原には、売春女性から米軍人や、市警察の取締、性病などの実態に関する資料が託された。また、中原の意見を他の班員に共有したり、部屋での行為を覗き見ようとする子どもの氏名を婦人部に伝えたりする女性もあらわれた。そして、最終的に彼女たちは、自らが「基地浄化」のために「できる仕事」として「1 路上のキスの追放、2 子どもの目に性行為を見せない、3 挑発的な服装の自粛、4 性病予防、検診の督励、5 混血児を生まない」という目標を挙げ、実際に「街頭に進出」してその履行を推進するに至った。こうした協力は中原にとって「願うことであつた」とされる<sup>64</sup>。

この五つの目標はどう考えれば良いだろうか。1～3 は中原が市警察に取締強化を要望した時に問題化していたことであり、そこに男児をなるべく刺激したくないという婦人部の意向を見てとることができる。ただし、3 のような「自粛」という方針が、中原たちへの協力を拒否したり、躊躇したりする要因となった可能性も考えられる。4 について、婦人部において子どもの性病罹患が問題になっていたとはいえ<sup>65</sup>、それは市当局の意向とぴつたりと重なっている。とはいえ、当局の性病施策をいかくぐるための方策を当事者と教師がお互いにあらためて確認しあつたとみれば、その意義は大きい。そして、5 について、これを売春女性にいわしめることからして、中原が「純血」主義から自由になっていたのか否かを検討する余地が残されていることは明らかである。

このように、評価をにわかには定め難い点がいくつかあるとはいえ、中原の一連の活動を市当局が売春女性に行使した暴力と比較すれば、その違いは歴然としている。また、それは売春女性への差別や抑圧を批判こそすれ、助長するようなことはないといえよう。

1953 年 1 月、中原は、これまでの活動を「報告書」にまとめた。そこには、子どもの調査の結果はもとより、懇談会を通じて得たと思われる情報が「パンパンの実態」という独立した章立てをもって組み込まれており、彼女たちの居住地や年齢、学歴、出身地、売春にたずさわるに至った原因、収入、住居、性病罹患率などが詳細に記されているほか、桜会性病予防組合が売春女性の「利害を主体とした組織ではなく市警察と結びついた性病対策のための組織」に過ぎないことなども指摘されている<sup>66</sup>。なお、第 2 節でみた市警察の取締の暴力性に関する証言は、山川詮三のルポルタージュ「失われいく祖国—山口県・岩国基地」（清水幾太郎ほか『基地日本』53 年）に掲載されたものである。このルポのモ

<sup>63</sup> 前掲中原「教師の良心」48 頁。

<sup>64</sup> 前掲中原「教師の良心」42-48 頁。

<sup>65</sup> 「報告書」22-23 頁、同上 43 頁。

<sup>66</sup> 「報告書」10-13 頁。



デルおよび論拠の一つとなっているのは「報告書」である。これを踏まえれば、証言もまた中原たちによって聞き出された可能性は高い。

「報告書」は、1953年2月に千葉県鴨川町で開催された第2回婦研教において、中原によって報告された<sup>67</sup>。その反響の一端を示すものに、1953年9月に和光社より刊行された、山川菊栄・丸岡秀子編『母と女教師と』がある。第2回婦研協の講師を務めた山川と丸岡が、当日に寄せられたレポートの中から平和教育や平和運動に関するものを中心に選りすぐって一般読者向けに発行したものである<sup>68</sup>。この『母と女教師と』には、中原が「報告書」を加筆修正した「教師の良心」と題する論考が収録されている。そこには彼女が市警察へ取締強化を要請した時の心情を思い起こしながら綴った、次のような文章がある<sup>69</sup>。

私はふと、取締強化を要望した私たちの語調の中から、街娼そのものへの軽侮と憎しみを、署長が感じたのではなかつたかと思つて、ひやりとした。私たちは取締強化を要望するけれど、街娼そのものへの憎しみは持つていない。彼女らの存在を余儀なくしている根本的な問題を忘れてはいない。そしてまた街娼個々の人が生活のぎりぎりのたたかひの果てに転落したことへの同情も失つてはいない。街娼とは、もしかすると日本の女性のすべてのぎりぎりの姿であるかも知れないのだ。或は私たち自身の姿であるかも知れないのだ。彼女らをかくあらしめている基地そのもの、アメリカ兵そのものへの憤りはあつても、その人たちへの個人的な軽侮や憎しみはない。売春とは相対的なものではないのか。女だけが罰せられなければならないのか。日本人全体への軽侮を象徴して、女の肉体を商品化しているものには一指も触れることはできないのか。やつらを追払つても、日本が貧困と呪縛にあえぐ間は、また誰れかがどこからか流れて来るであろう。むしろ追払わなければならないのは基地そのものである。しかし署長は私たちの真意を利己的な安易なものに解釈したらしい。〔中略〕そして街娼の取締は一斉に強化された。

<sup>67</sup> 第2回婦研協については、日本教職員組合婦人部（非売品）「扉をひらくもの 第2回全国婦人教員研究協議会報告」（1953年6月）を参照。また、同大会にむけての山口県教組婦人部の動きは、前掲『新光』（25）に詳しい。山口県教組の各支部の婦人部は、婦研教の第2回大会の開催決定を受けて、日教組婦人部が定めた「家庭・学校・社会に於ける封建性とその打開策」と「平和を目指して婦人教師の使命」という二つのテーマごとに報告書を作成し、1953年1月5日の締切にあわせて県教組中央に提出した。岩国支部婦人部は、第1テーマに即して「職場に於ける女教師の地位と障害」、第2テーマに即して「報告書」を提出している。双方ともに中原が勤めていた岩国小学校において作成されたものであった（「大岡日記」1953年1月11日より）。同月7日、県教組中央に設けられた検討委員会は提出された報告書を検討し、うち6点を中心研究として選択、山口県婦人教員研究協議会で発表することを決定した。11日、県婦研協の後、検討委員会による再審査が行われ、岩国小で作成された二つのレポートを第2回全国婦研協で発表することが決まった。

<sup>68</sup> 第2回婦研協の記録集「扉をひらくもの」（日本教職員組合婦人部、53年6月）から、『母と女教師と』にいたる過程での「語り」の変化を分析したものに、前掲中谷「泣く「女」たち」がある。なお、この大会で邂逅した中原と丸岡は、生涯にわたって交友関係を築いた。

<sup>69</sup> 前掲中原「教師の良心」41-42頁。

まず売春女性を軽侮したり憎しんだりしている訳でないことが示されたのち、彼女たちが売春にたずさわるにいたった経緯への理解が示される。これについて、懇談会が果たした役割は大きかったことであろう。また、「私たちの語調の中から」という言葉に、自らの言動に対する反省的な意識を読み取ることもできるかもしれない。

続く箇所では、売春女性を差別し得ない理由として、自らも含めた日本の女性すべてが米軍（基地）やアメリカ兵による性の「商品化」の潜在的対象となっていることが挙げられる。この指摘は、街を歩く米軍人などから性売買の「商品」としての視線を浴びることも少なくなかったであろう、基地の街の「女性」教師としての中原の緊張感や息づかい、冷や汗といったものを感じさせる。そして、ここでは売買春問題を女性の性規範の有無に帰す発想や売春女性への差別的な意識は見られず、日本社会が米軍支配下に置かれている限り、実際に売春にたずさわるか否かは「相対的」な相違でしかありえないほどに女性たちを強く追い込む仕組みが働き続けることが看破されている。米軍支配下において女性の生／性の安全や安寧が保障されることはないということだ。したがって、「追い払わなければならないのは基地そのもの」なのだ。

他方で、引用部には女性の性の商品化が「日本人全体への軽侮を象徴」しているという認識も見られる。これは「支配としてのセックス」あるいは軍事性暴力の批判へと連なる方向性をもつ一方で、それが反米的なナショナリズムのみに還元された場合には、日本社会の被害者性を強調し、政府や市当局の問題性を看過することにつながりかねない危うさも持っている。しかし、その危険性は他の箇所できっぱりと否定されている。すなわち「間違いの根本」は米軍に従属する「日本の政策そのもの」にあり、この「間違いの上にいろいろなこと積みあげられている」というのだ<sup>70</sup>。

たしかに中原の純潔教育は、一度、暴力にからめとられた。しかし、それに気づいて売春女性と話し合うことで、中原は女性たち一人一人の生い立ちを知り、また、彼女たちの生と性が脅かされている状況を知った。また、その脅威は、異なる経路やあり方であれ、自身の教え子、ひいては自身にも及んでいたのであった。こうして、中原は、市警察の性暴力やその隠蔽の実態、性病予防組合の虚偽性などといった売買春をめぐる状況、また、そうした状況を生み出す米軍と米軍人による性の商品化、そして、それを支える日本政府のあり方を告発するに至ったのである。

### おわりにかえて

中原の経験は、性暴力をめぐる今日の議論のなかで、あらためて検討するに十分なものであると思う。そのうえで、彼女の慧眼は、これまでみてきたものにとどまらない射程を持っていた。というのも、その買春批判（第3節）や「女だけが罰せられなければならないのか」という訴え（第4節）から示唆されるように、彼女は性暴力の底流に潜む男性支配の問題性を見据えていたと考えられるからだ。

実に中原たちは、基地対策と並行して、職場、家庭、あるいは地域社会における男女不

<sup>70</sup> 前掲中原「教師の良心」45頁。

平等の実態や、それを支える意識についての調査を行なっており<sup>71</sup>、第2回婦研協の際、その成果である「職場に於ける女教師の地位と障害」というレポートを「報告書」とともに提出している。中原の勤める岩国小学校でまとめられた<sup>72</sup>、このレポートは、男性教師たちが女性教師に公的領域への参加を求めつつ、他方で家庭での献身や男性への奉仕も要求していたことを教えてくれる。こうしたアンビバレントかつ過剰な要求は「男性の封建性」として批判的に捉えられており、そうした女性観が職場をはじめ、社会、政治、経済といった「すべての現象の底流をなす」以上、「人間としての階級解放に先がけて自ら女性解放をかちとらなければならない」とされている。

中原ら婦人部は「階級解放」と「女性解放」の関係をどのように考えていたのか。このレポートと「報告書」とあわせてみたとき、何が見えてくるのか。すなわち、男女不平等問題への取り組みと基地対策は、どのように関連していたのか。そして、これらを両輪とする彼女たちの活動は、婦研協、ひいては当時の女性運動のうちでどのように位置づけるのか。これらを追求することは、今後の課題となるだろう。

課題は、もう一つある。その後の中原の追跡である。

1954年、中原は歴史学者の上原専禄（1899-1975）へと書簡を綴り、「基地の子供を守れ、と叫ぶこと」が「どうして非難されなければならないのでしょうか」、「平和を求め、子供の清らかな成長と日本の未来のために、自分の生活のすべてを捧げようとする一女教師が、なぜ世に容れられないのでしょうか」と訴えた<sup>73</sup>。一体、彼女の身に何があったのか。1953年2月の第2回婦研協の後、帰岩した中原を待っていたのは「けしからん奴」という非難や「政治活動である」という教育長からの忠告であった。そして、1953年6月、「日記帖事件」が発生した。この事件は、山口県教組が独自に編集した小中学生用の日記帳の欄外記事が「偏向」している、「教育の中立性をおびやかす」などと問題になり、1954年の「教育二法」制定のきっかけとなった出来事である<sup>74</sup>。事件の経緯は未だに解明されていないが、岩国市教育委員会が岩国支部の基地拡張反対運動や平和教育を弾圧ないし牽制しようとしたことが発端にあるという見方が有力である<sup>75</sup>。事件から2ヶ月後の1953年8月に発行された山口県教組の機関紙において、中原は「日記帖問題の渦の中で、

<sup>71</sup> 前掲岩国支部（婦人部）「職場に於ける女教師の地位と障害」『新光』（25）。

<sup>72</sup> 注67参照。

<sup>73</sup> 前掲中原「女教師の訴え」。これに対する上原の書簡「共に疑い苦しみ悩む——中原ゆき子さんへ」（この史料は、中原の訴えとともに婦人公論上に掲載された）の成稿は1954年12月21日、「手書原稿とともに、消したり書いたり苦心の跡のみえる草稿も残されていた」とされている（上原専禄著・上原弘江編『上原専禄著作集9 アジア人のこころ 現代を築くこころ』評論社、1998年3月、315頁）。

<sup>74</sup> 教育二法とは、1954年6月3日に公布された「教育公務員特例法の一部を改正する法律」（法律第156号）と「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」（法律第157号）を指す。学校教員の政治的行為を規制するために出された法律で、文部省と日教組の対立を背景として、日教組による平和教育などの規制を意図したものとされている（久保義三ほか編『現代教育史事典』東京書籍、2001年、18頁）。

<sup>75</sup> 外山英昭による当事者へのインタビュー調査によって、事件が岩国で生じた背景には、岩国市教育委員会による教師の思想調査、岩国支部による基地拡張反対運動、愛宕小学校における平和教育研究会、そして岩国市青年協議会の動向という四つのポイントがあったことが仮説的に示されている（前掲外山「山口日記帳」事件に関する予備的考察）

最も激しい飛沫を浴びつつある」と述べている。すなわち、「市教委に通ずる一部 PTA のボスによってほとんど各戸にわたるアカの宣伝」がされ、ついには中原を糾弾するための保護者大会が開かれようとしたというのだ<sup>76</sup>。そして、翌年 4 月、中原は、岩国小学校から東小学校へ、勤務校の転任を命じられたのであった。

たしかに中原率いる婦人部は基地拡張反対運動を積極的に進めていた。そのときに政治団体との関係性があったであろうことは推測できる。また、中原は問題となった日記帖を使用していた。しかし、それにしても、彼女の糾弾や転任には、不可解な点が多い。加えて、中原の弾圧ともいえる事態の後に、市教委を主体とする純潔運動が台頭してくることをどのように考えればよいただろう。いわば、婦人部の頭をおさえたいうえで、その後隙を襲って官製純潔運動が登場してきているよう見えるのだ。

こうした状況について、彼女の活動が「教師」としての職分や矜持を否定することによってかろうじて成り立っていたということや、男性支配の仕組みを俎上に載せようとしていたことと無関係とは、到底、思えない。この違和感をとくためにも、奮って調査を継続したい。

---

<sup>76</sup> 前掲『新光』（25）107-109 頁。